

## 出展申込書記載の展示内容とコンGRESSにおける展示分野との関連性

複式簿記研究会

2020 京都コンGRESS出展募集要項に示されている展示分野は、京都コンGRESSテーマ「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」及び日本文化に関連するものとされている。複式簿記研究会が出展申込書に記載した展示内容は、次の通り、指定展示分野と密接に関連している。

### 1. フロードシューター（財務諸表危険度分析ソフト）による虚偽財務諸表発見プロセスのビデオ実演

フロードシューターは、IT内蔵型自動監査プログラムにより粉飾決算の発見防止を行うコンピューターソフトである。第14回京都コンGRESSは全体テーマを「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」としており、その第4議題のワークショップトピックとして「犯罪への対抗手段としての新たなテクノロジー」が挙げられている。フロードシューターは、粉飾決算という経済犯罪への対抗手段としての有効なITテクノロジーである。

日本では、年間数社の粉飾決算事件が毎年確実に起きており、その一部は刑事事件化している。これらの粉飾財務諸表に対して、監査法人はただの一つの例外もなく無限定適正意見を出している。粉飾決算の発見防止を行うべく制度設計された日本の公認会計士制度は有効に機能していない。公認会計士監査は英米諸外国においても同様に有効に機能しておらず、公開企業の財務諸表の適正性を担保する制度として公認会計士監査の限界が世界的に問題となっている。

近年のIT技術の飛躍的向上の結果、財務諸表の信頼性の確保は、ITによる財務諸表危険度分析により、行政の介入なくこれを達成することができる。上場会社の有価証券報告書は、金融庁財務局によるEDINETにより電子媒体での適時開示が行われているので、粉飾決算の発見技法のアルゴリズムをプログラム化し、有価証券報告書をEDINETで読み込んでシステム解析を行えば、全上場3600社の財務諸表の信頼度が、驚異的な高速かつ低コストで判定できる。

フロードシューターは複式簿記研究会が自主開発したソフトであり、複式簿記研究会はフロードシューターを駆使して現在までの東京証券取引所第1部市場

上場の2000社の分析を行い、100社を超える危険財務諸表を摘発している。監査法人監査が年間数千万円から数十億円の監査報酬と被監査会社の監査対応時間を含む膨大な監査作業時間を要するのに対して、フロードシューターは秒速で財務諸表危険度の分析を行い、しかも、そのコストは限りなく低い。複式簿記研究会は、フロードシューターを社会に広めるべく、フロードシューターのエクセル簡易版を一般無料公開している。

## 2. 証拠の標目と特信状況に関する研究発表

日本の刑事事件における判決は、現行刑事訴訟法の規定に基づき、証拠理由の記載に代えて証拠の標目で足りるとされている。また、現行刑事訴訟法には特信状況規定が定められている。証拠の標目と特信状況は西側先進諸国の刑事裁判には見られない日本独自のプラクティスであり、これが日本の99.9%という高い起訴有罪率を支えているのではないかとの意見がある。

第14回京都コンGRESSは、全体テーマを「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」としており、その第1議題のワークショップトピックとして、「エビデンスに基づいた犯罪防止」が挙げられている。

証拠の標目と特信状況に関する研究は、「エビデンスに基づいた犯罪防止」を支える「効果的なプラクティスを支える統計、指標及び評価」そのものであり、またこれらが日本独自のプラクティスであることから、第14回京都コンGRESSが基調とする日本文化にも関連している。

## 3. 人質司法に関する実証研究

日産ゴーン事件により日本の人質司法が世界の注目を浴びている。複式簿記研究会による人質司法の研究は、人質司法が発生した歴史的経緯並びに現行刑事司法手続上の必然性と危険性を実証的に研究するものである。

第14回京都コンGRESSは、全体テーマを「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」としており、その第1議題のワークショップトピックとして、「エビデンスに基づいた犯罪防止」が挙げられている。

人質司法に関する実証研究は、「エビデンスに基づいた犯罪防止」を支える「効果的なプラクティスを支える統計、指標及び評価」そのものであり、また

これが日本独自のプラクティスであることから、第14回京都 kongress が基調とする日本文化にも関連している

#### 4. 証拠開示に関する国際比較研究

日本の刑事裁判では、検察官の集積した被告人の有罪証拠だけが法廷に提出され、弁護人は、裁判所の証拠開示命令を受けなければ、存在が推定される被告人の無罪証拠にアクセスすることができない。これは西側先進諸国の証拠全面開示の流れに逆行している。

第14回京都 kongress は、全体テーマを「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」としており、その第1議題のワークショップトピックとして、「エビデンスに基づいた犯罪防止」が挙げられている。

証拠開示に関する国際比較研究は、「エビデンスに基づいた犯罪防止」を支える「効果的なプラクティスを支える統計、指標及び評価」そのものであり、またこれが日本独自のプラクティスであることから、第14回京都 kongress が基調とする日本文化にも関連している。

以上